

香取保健所 (健康福祉センター) について

令和5年11月22日(水)
香取保健所
(香取健康福祉センター)



説明内容

1. 保健所の概要について
2. 保健所の業務について
3. 今後の対応の変化について

1. 保健所の概要について

千葉県の保健所

- 県型保健所：13ヶ所
- 市型保健所：3ヶ所

【指定都市】

千葉市保健所

【中核市】

船橋市保健所

柏市保健所

千葉県の保健所

保健所＋福祉事務所

⇒保健所（健康福祉センター）

香取保健所の職員数

職種	職員数
事務職	14名
技術職	32名
医師	1名
獣医師	5名
薬剤師	5名
保健師	9名
管理栄養士	2名
臨床検査技師	6名
衛生検査技師	1名
診療放射線技師	1名
精神保健福祉相談員	2名
合計	46名

保健所幹部

- 所長（センター長）：医師
- 次長（副センター長）：行政職
— 総務企画課、生活保護課
- 次長（副センター長）：保健師
— 地域保健福祉課、健康生活支援課、検査課、食品機動監視課

香取保健所の組織（6課）

【保健所機能】 【福祉事務所機能】

- 総務企画課→庶務、防災、医務、薬務、災害医療
- 地域保健福祉課→母子保健、精神、栄養、難病、
母子父子寡婦福祉資金、DV
- 生活保護課→生活保護
- 健康生活支援課→感染症、結核、食品、動物、環境
- 検査課→微生物検査
- 食品機動監視課→広域流通食品

保健所の業務

- **健康危機管理**：食中毒、感染症、精神、災害、
• その他（医薬品・毒物・劇物）など
- **調整業務**：地域医療構想調整会議、地域職域連携会議など
- **窓口業務・電話相談**：申請（住民と法人）と相談
- **市を經由しての申請**：母子父子寡婦福祉資金、児童福祉手当など
- **診療所機能**：H I V検査
- **指導業務（監視・監査・立入）**：出張しての業務
病院、食品営業、理美容、ビル管理、動物、
社会福祉法人など
- **調査事業**：人口動態統計、国民健康栄養調査など
- **検査業務**：微生物検査（臨床検査、食品衛生など）

2. 保健所の業務について

健康危機管理

- ① 感染症
 - 慢性感染症：結核、エイズなど
 - 急性感染症：インフルエンザなど
 - 院内・施設内感染
- ② 食中毒
- ③ 精神障害：自傷他害のおそれ
- ④ 災害対応

その他、医薬品、飲料水、毒物劇物など

2-1. 地域医療

病院への立入検査

	平成 30	令和 元年	令和 2年※	令和 3年※	令和 4年※	令和 5年
西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023
定例対面	8	8	0	0	0	8
定例書面	0	0	8	8	8	0
臨時	-	-	-	-	-	-
合計	8	8	8	9	8	8

注) 令和5年度は予定数です。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、書面にて実施。

地域保健医療連携・地域医療構想調整会議

- 香取海匝2次医療圏が対象
- 香取保健所、海匝保健所
- 委員 25名
- 病院数：香取管内8病院、海匝管内13病院
- 病床の機能分化と連携をメインテーマ
- 令和5年度は3回開催予定
 - 第1回：令和5年7月8日
 - 次期保健医療計画について
 - 2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について
 - 公立病院経営強化プランについて
 - 外来医療の医療提供体制の確保について
 - 第2回：令和5年11月2日
 - 次期保健医療計画について
 - 公立病院経営強化プランについて
 - 第3回：未定

2-2. 結核・感染症

日本における結核の課題（令和4年）

① 高齢者結核（新登録者の割合）

60歳以上：74%

70歳以上：65%

80歳以上：45%

② 社会的弱者

ホームレス、飯場労働者など

③ 外国籍

1214人、全体の12%

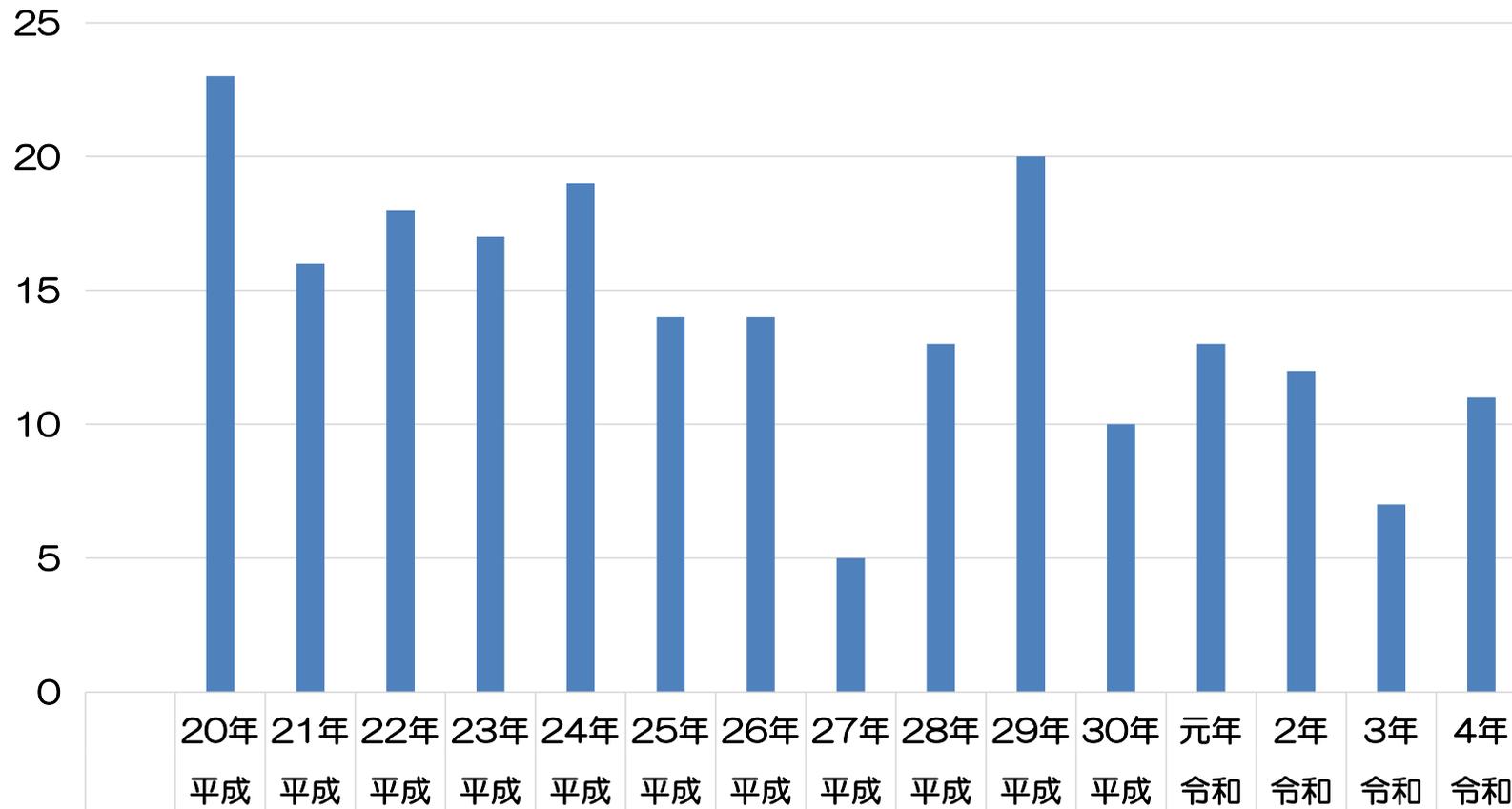
20歳代に限ると78%

結核罹患率（令和4年）

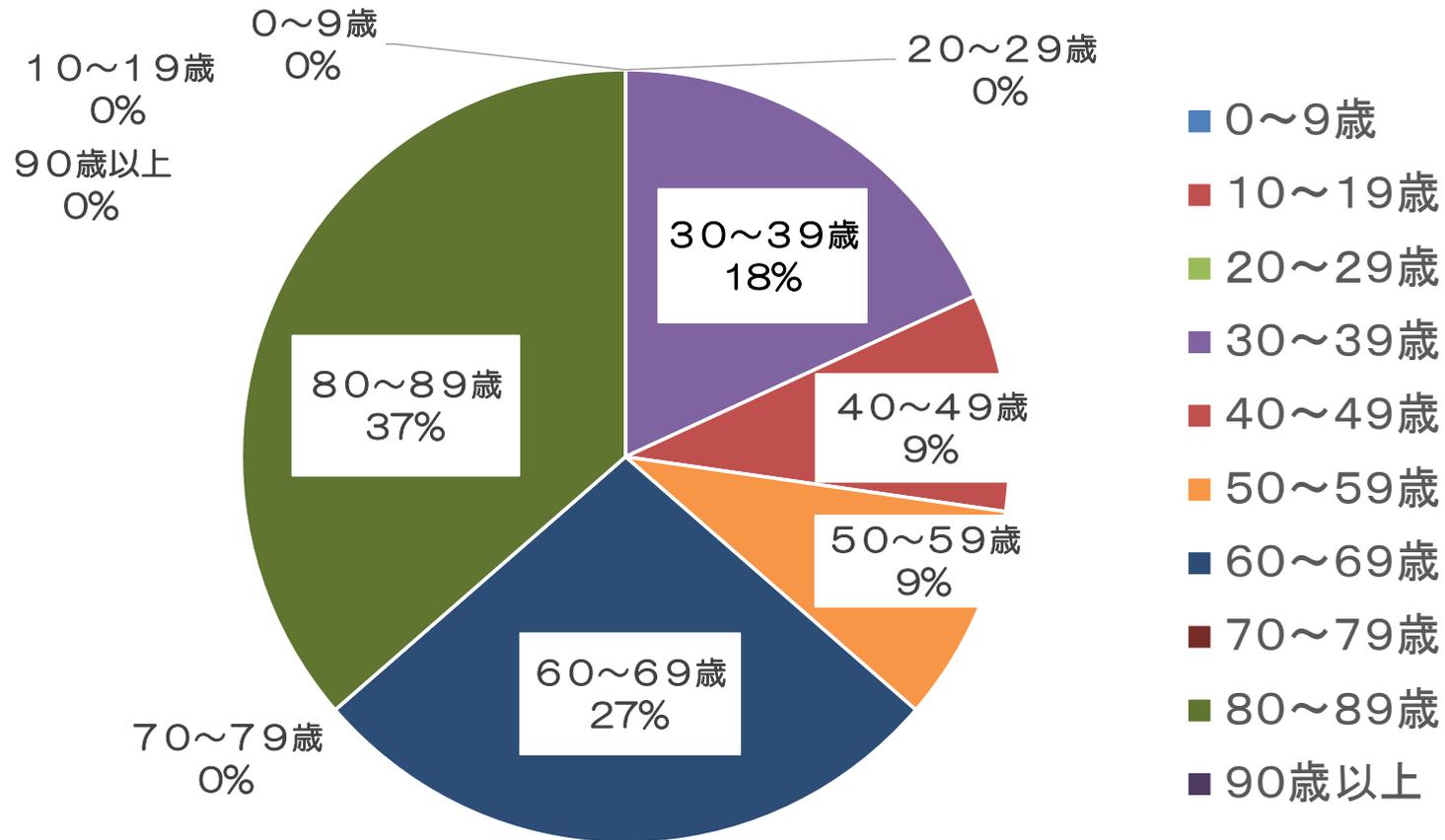
	罹患率（人口10万対）
日本	8.2
千葉県	7.5
管内	10.5

管内の結核新登録患者数の推移

新登録患者数（人）



管内の年齢別患者数（令和4年）



外国籍の結核患者（令和4年）

国名	人数
ネパール	0人
韓国	0人
フィリピン	1人
ヴェトナム	0人
ミャンマー	0人
バングラデシュ	1人

DOTS事業とDOT

- DOTSとは、WHOが提唱した最も効果的な結核対策パッケージ戦略

Directly Observed Therapy Short Course

- DOTでの短期化学療法

- DOTとは、投薬時に患者の服薬を直接確認する方法

Directly Observed Therapy

新型コロナ・結核以外の感染症の状況等（令和4年度）

【3類感染症】

- 腸管性出血性大腸菌：6人
- 細菌性赤痢：1人

【4類感染症】

- レジオネラ症：2人
- E型肝炎：1人
- A型肝炎：1人

【定点把握対象疾患の状況】

2022年1～52週分

- インフルエンザ：4人
- 感染性胃腸炎：364人

【集団発生事例】

- 感染性胃腸炎：こども園2件
社会福祉施設1件
- 手足口病：こども園1件

管内感染症情報のメールでの配信

- 週1回、メールマガジンの形で医療機関、学校、市などに配信

【参加状況】 79か所（令和5年11月現在）

病院：9

市教育委員会：4 市健康課：7

市消防本部：0

保育園：3 社会福祉施設：55

その他：医師会

Chiba Weekly Report

2023

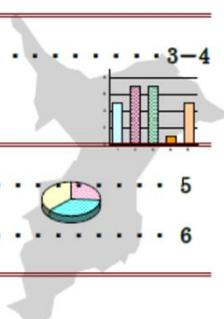
— 第 44 週 — 2023/10/30~2023/11/5

千葉県結核・感染症週報 (2023年10月分感染症月報含む)

千葉県感染症天気図 2

今週の注目疾患 3-4

水痘、咽頭結膜熱



全数報告疾患集計表 5

感染症月報集計表 6

定点報告 (五類感染症)

疾病別グラフ 7-12

〈週報〉RSウイルス感染症・咽頭結膜熱・A群溶血性レンサ球菌咽頭炎・感染性胃腸炎・水痘・手足口病・伝染性紅斑・突発性発しん・ヘルパンギーナ・流行性耳下腺炎・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)・急性出血性結膜炎・流行性角結膜炎・クラミジア肺炎・細菌性髄膜炎・マイコプラズマ肺炎・無菌性髄膜炎・感染性胃腸炎 (ロタウイルス)

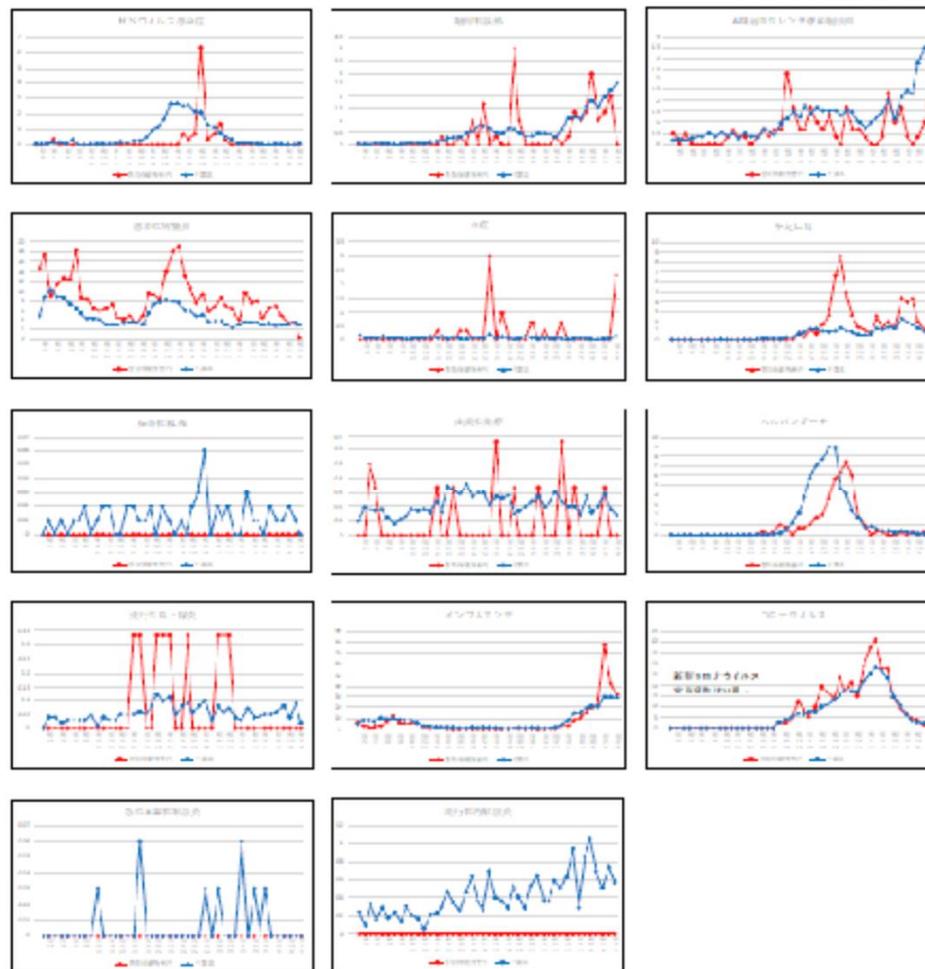
〈月報〉性器クラミジア感染症・性器ヘルペスウイルス感染症・尖圭コンジローマ・淋菌感染症・非クラミジア性非淋菌性尿道炎

疾患別・保健所別・年齢階級別集計表 13-23

〈週報〉RSウイルス感染症・咽頭結膜熱・A群溶血性レンサ球菌咽頭炎・感染性胃腸炎・水痘・手足口病・伝染性紅斑・突発性発しん・ヘルパンギーナ・流行性耳下腺炎・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)・急性出血性結膜炎・流行性角結膜炎

〈月報〉性器クラミジア感染症・性器ヘルペスウイルス感染症・尖圭コンジローマ・淋菌感染症・非クラミジア性非淋菌性尿道炎 (男女合計) (女性計)

令和5年44週 (10月30日~11月5日) 千葉県内定点報告より



2-3. 食品衛生

食中毒の発生件数

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023
件数	1	1	0	1	0	0
患者数	6	26	0	16	0	0

注) 令和5年度は9月30日現在。

食品営業施設への指導

P.115,116

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023
要許可施設数 (許可件数)	2,114	2,125	2,110	1,795	1,675	1,744
監視件数	2,103	1,857	756	836	667	355

- 注) ・令和3年6月1日から新法制度に移行→ 許可業種が見直されたため、単純な施設数の比較は困難
- ・令和5年度は9月30日現在。

食品機動監視課の食品衛生監視 業務実績（製造業等）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023
要許可施設数 (許可件数)	1,526	1,475	1,487	1,310	1,078	992
監視件数	3,879	3,410	1,877	714	441	228

注) 令和3年6月1日から新法制度に移行。
令和5年度は9月30日現在の実績。

食品機動監視課の所掌施設は、香取・海匝保健所管内の公設市場、大規模製造業、大規模小売店舗、容器包装製造施設

2-4. 検査

検査課の業務

検査の種類	概要	R4年度 実績	R5年度 (9月末現在)
腸内細菌検査	平常時の感染症対策（月3回受付）	2,935件	1,354件
臨床検査	<ul style="list-style-type: none"> • HIV・肝炎・性感染症検査 • 尿検査（原爆被爆者健診） 	378件 (コロナ対応の為)	330件
食品衛生検査	管内施設から収去した食品の検査	13検体 (コロナ対応の為)	40検体
健康危機管理 検査	<ul style="list-style-type: none"> • 感染症発生に伴う検査 • 新型コロナウイルス検査 • 食中毒及び苦情食品等の検査 (原因検索) 	43検体 1,259検体 81検体	19検体 0検体 2検体

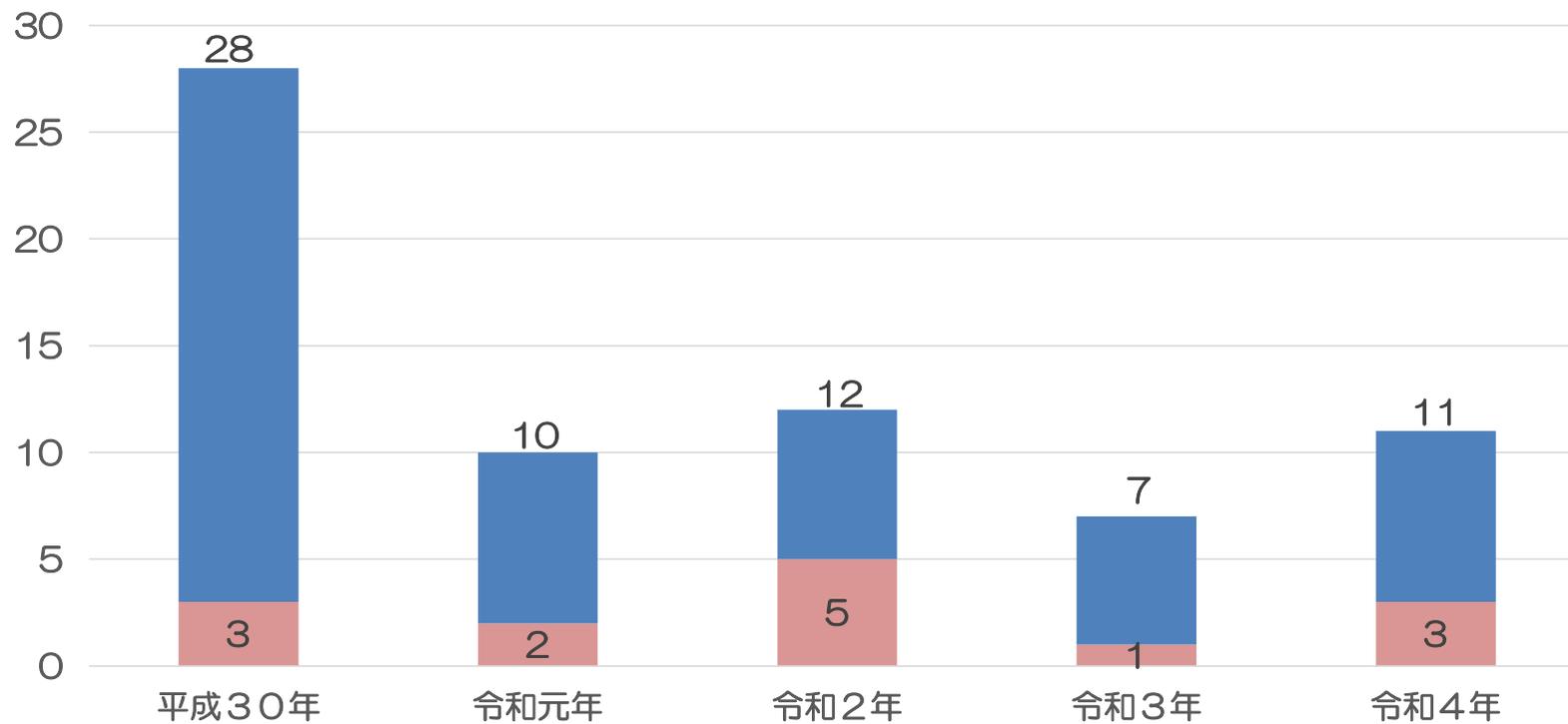
2-5. 精神保健

精神の措置入院の流れ（令和4年度）

- 保健所への通報等（警察等から） 11件
↓
(うち警察から3件)
- 保健所の調査（精神保健福祉相談員）
↓
- 精神保健指定医による診察 4件
↓
- 措置入院 3件

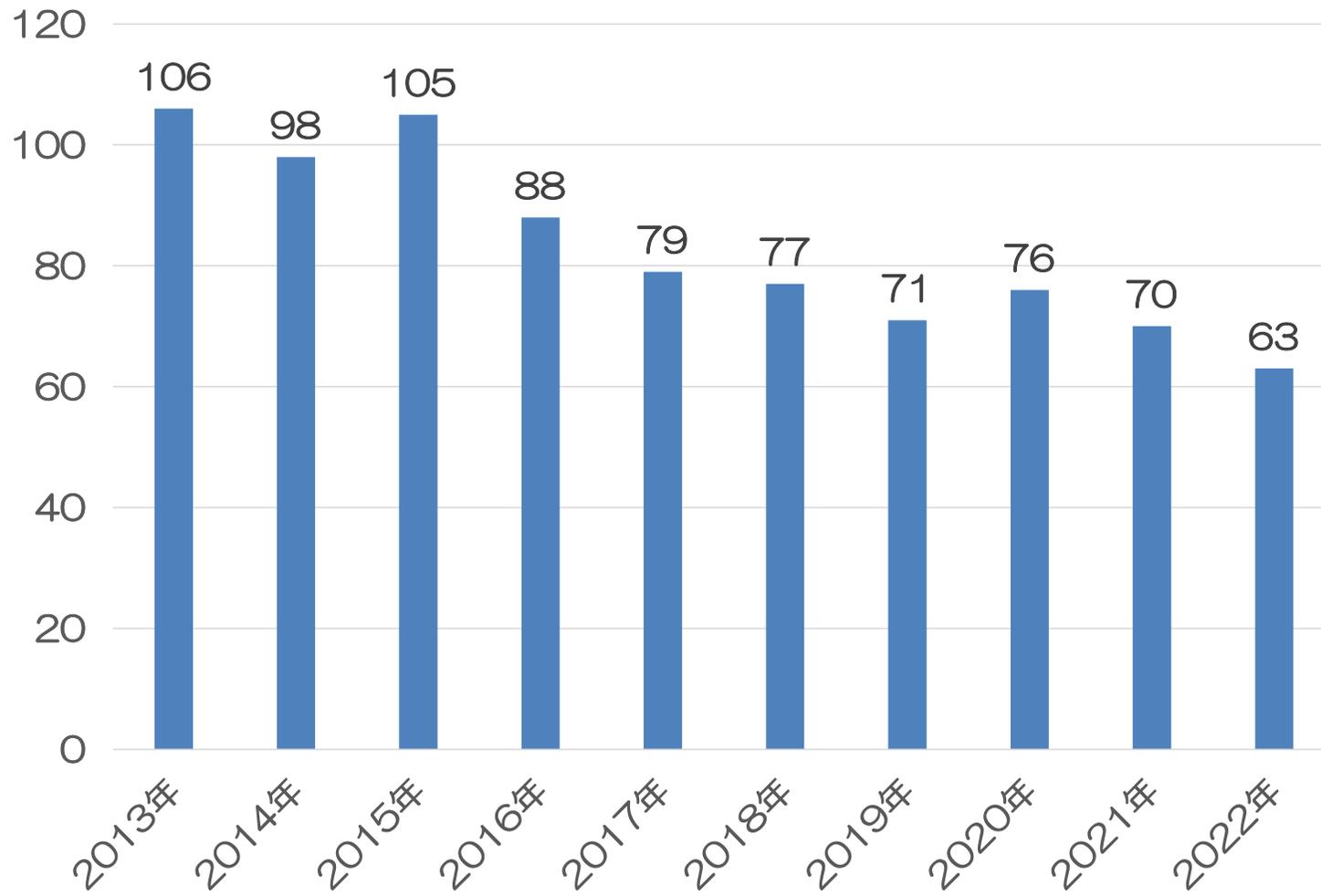
管内の通報件数（内 措置件数）

青： 通報件数
赤： 措置件数

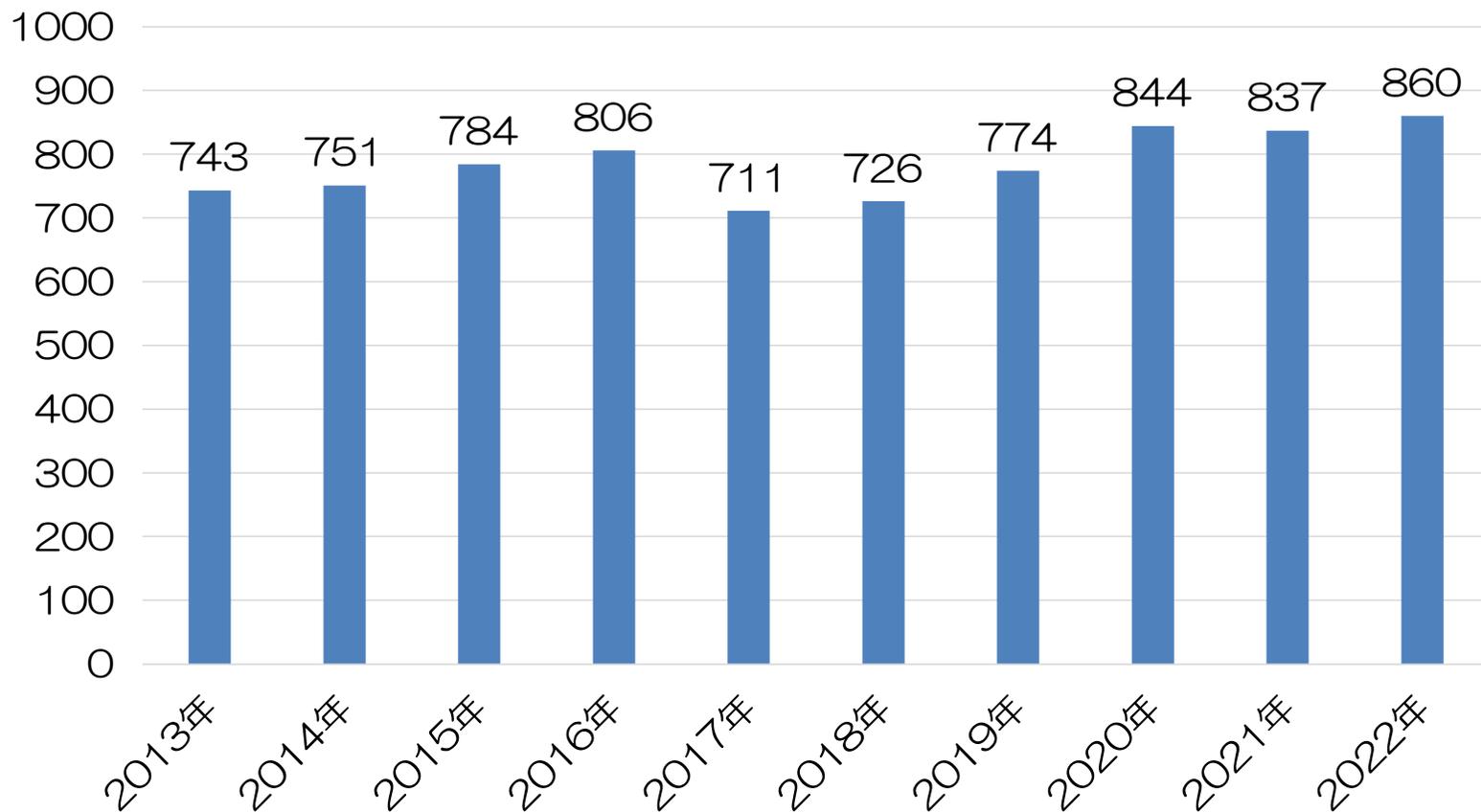


2-6. 申請事業

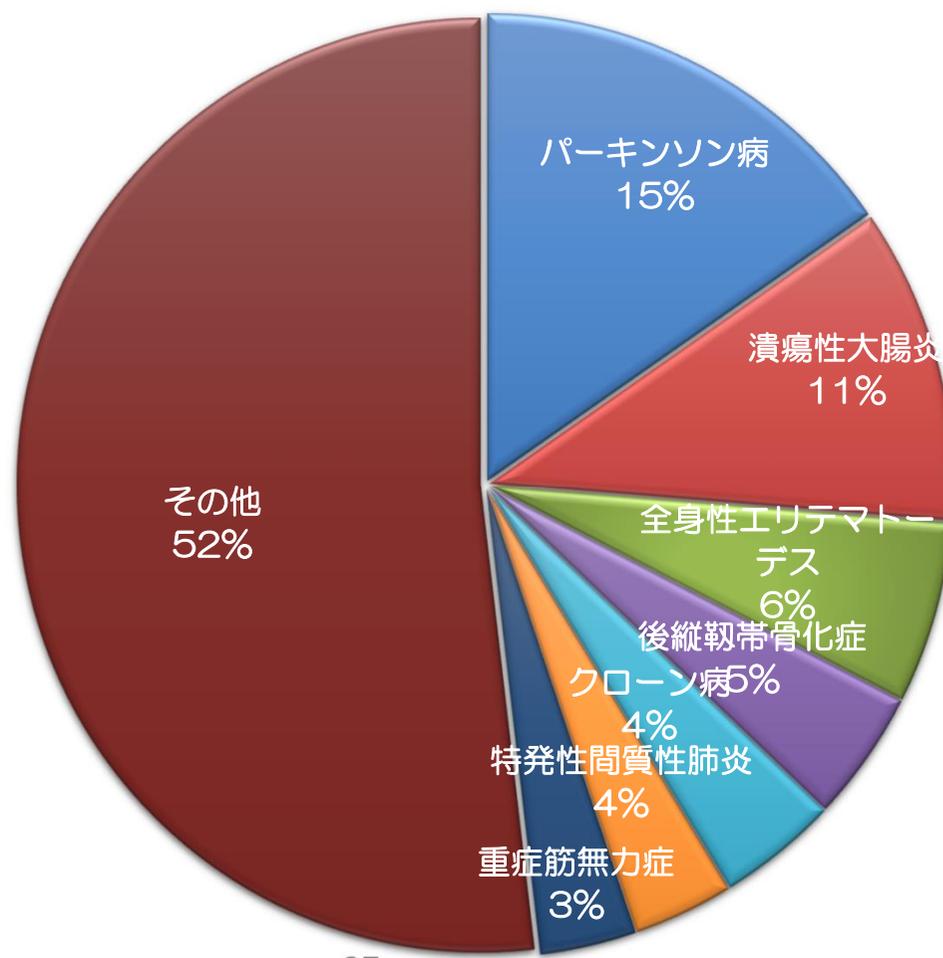
小児慢性特定疾病医療費受給件数



指定難病医療費助成受給件数



指定難病医療費助成制度受給者内訳



2-7. 福祉業務

福祉業務（令和4年度）

母子父子寡婦福祉資金

①母子福祉資金

修学資金：4件（158万円）

②寡婦福祉資金

修学資金：0件（0円）

○児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護している母又は父、あるいは父母に代わって養育する者に対して支給される手当

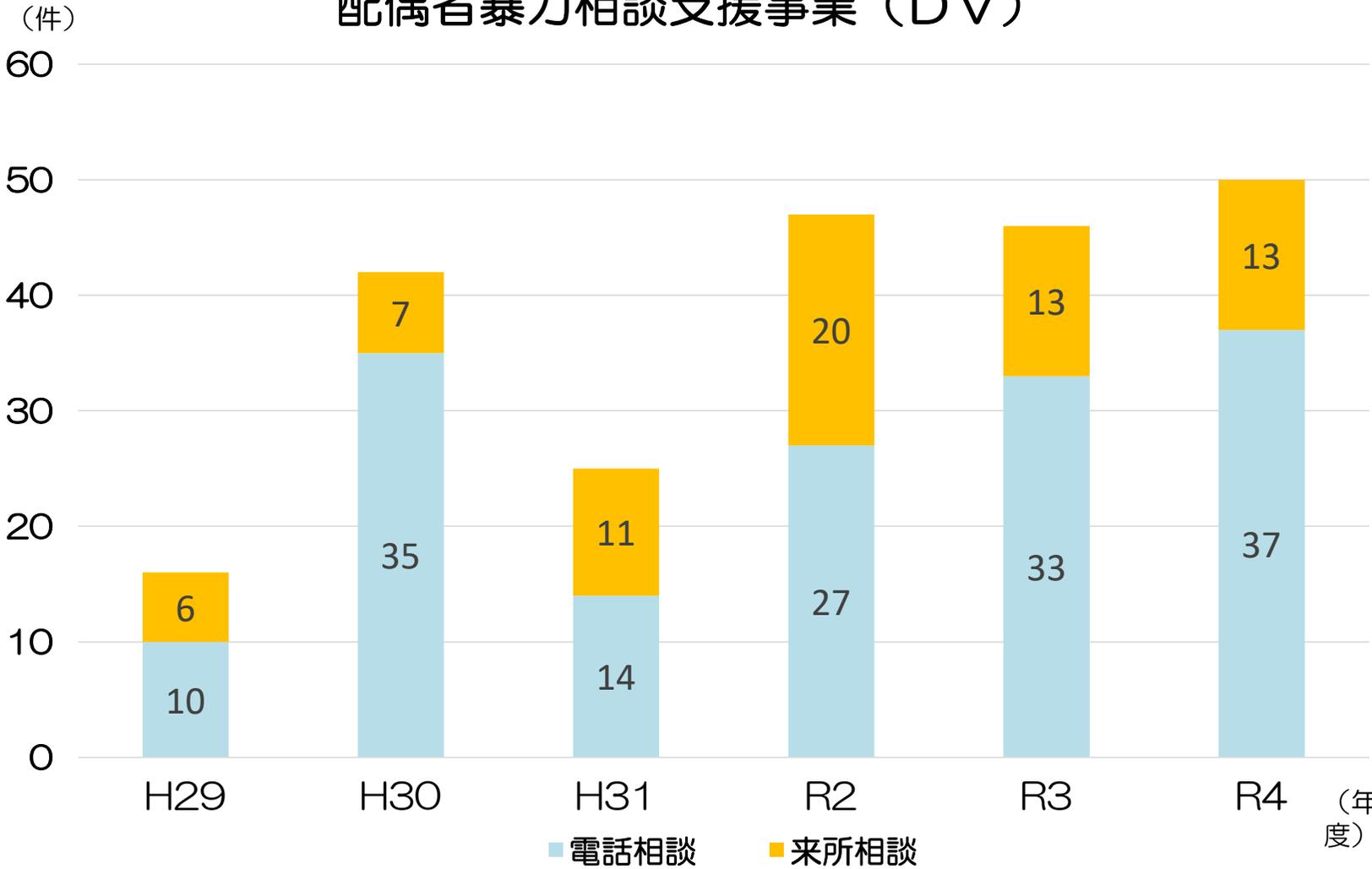
令和4年度受給者：140人（神崎町・多古町・東庄町）

○特別児童扶養手当

家庭で介護されている障害のある児童（20歳未満）の福祉の増進を図り、その生活に寄与することを目的として、児童の父母又は養育者に対して支給される手当

令和4年度受給者：141人（香取市・神崎町・多古町・東庄町）

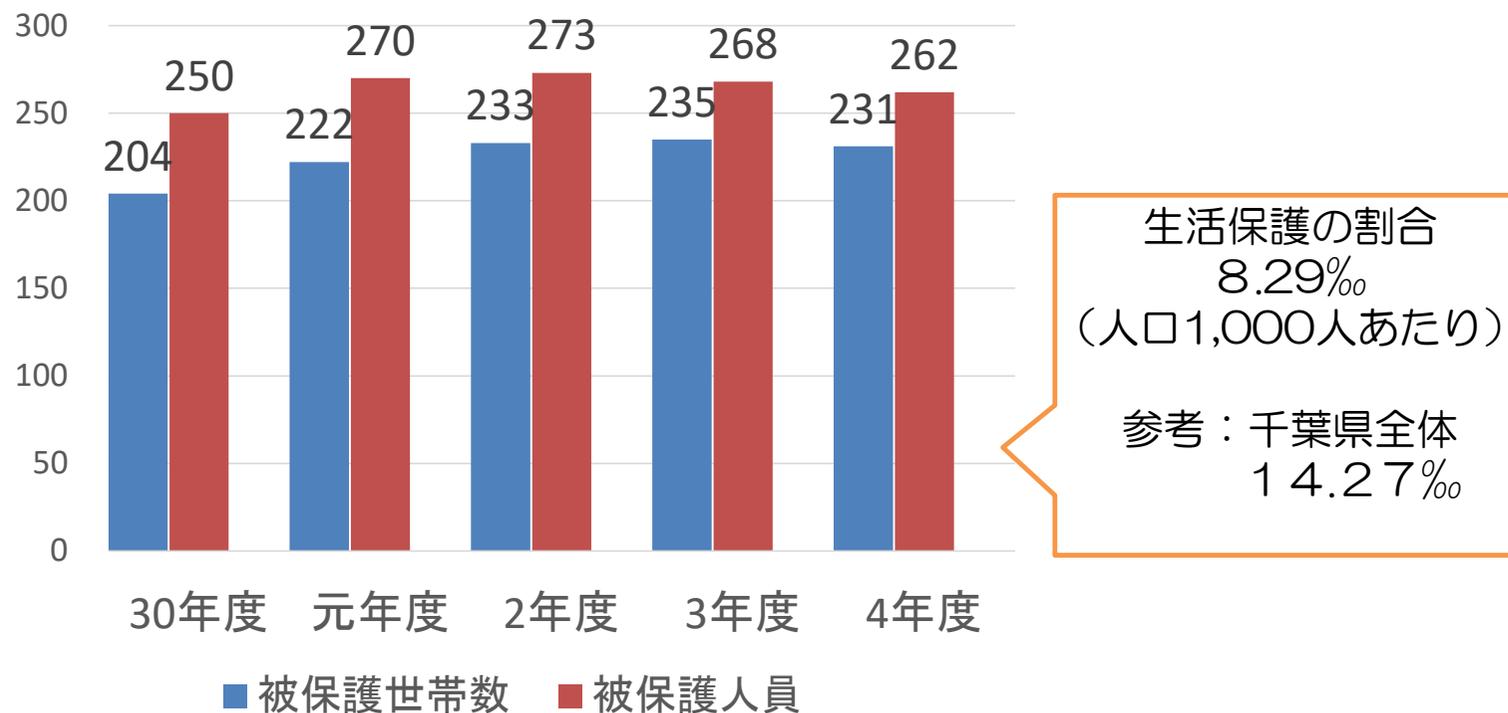
配偶者暴力相談支援事業（DV）



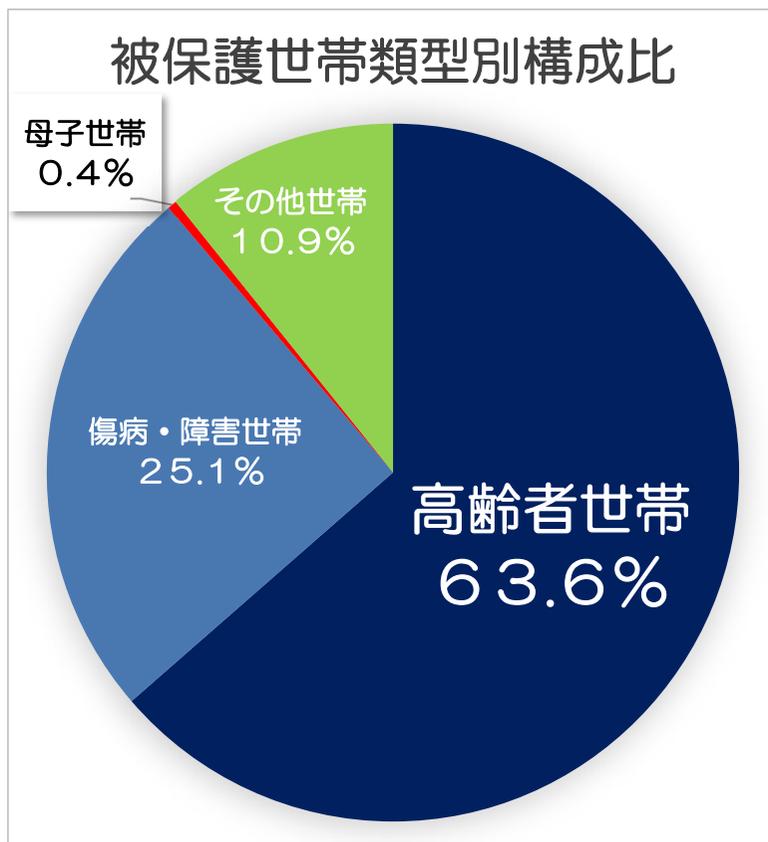
2-8. 生活保護

生活保護業務（令和4年度）

1 被保護世帯・人員・保護率 （対象：神崎町・多古町・東庄町）



被保護世帯の類型（令和4年度）



令和4年度の被保護世帯（231世帯）のうち、63.6%（147世帯）が高齢者世帯となっています。

開始世帯のうち、17世帯については、貯金等の減少により保護開始となりました。

廃止世帯のうち、17世帯については、死亡により保護廃止となりました。

地区担当員4名で訪問を実施しました。

3. 今後の対応の変化について

会議・研修事業（DX化）

➤ 会議

- 対面（感染症審査会議）
- 対面とリモートのハイブリッド会議
（所内会議、保健所運営協議会）
- リモート会議（地域医療構想会議、医療監視説明会）

➤ 研修

- 対面（演習を含むなど対面でないとできない会議）
- 対面とリモート、YouTube配信
- リモート、YouTube配信

災害時の合同救護本部（検討中）

【以前】

- 千葉県立佐原病院又は保健所に、本部の設営

【今後】

- 千葉県立佐原病院と保健所をリモート会議で結び付けて本部運営
- 必要な場合、管内関係者とリモート会議

災害時の合同救護本部訓練の様子（令和4年度）



市町との協同作業

保健師現任教育の推進

管内保健師の現任教育について、管内保健師業務連絡研究会、新任期保健従事者交流会・勉強会等を活用して実施。令和5年度は、多古町から依頼を受けて新任期の保健師育成の支援を実施。

地域職域連携推進事業

市町、医師会等医療や労働基準監督署、産業保健センター、事業所等の職域関係機関・団体が協力し、働く世代の健康づくりを推進。令和5年度から5年計画で、「身体を動かす習慣づくり」で事業を展開。